

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年8月25日
住 所 埼玉県川越市今福865-6
県内企業等の名称 株式会社影浦工務店
代表者役職 氏名 代表取締役 影浦陽一

株式会社影浦工務店はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社影浦工務店は「企業は人なり」を社是に掲げています。企業は日々人を育て又人に育ててもらい持続可能な組織であるようにと考えております。SDGs達成に向け我々建設業ができる取り組みとして、建築資材で木材を多く使用しますが、社員の考え方一つで木材使用の削減や、大切に繰り返し使用することも再資源化することもできます。ですので一人ひとりが世界で抱えている問題を理解し、全社員で取り組み、SDGsに貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	廃棄物削減のため、材木の再利用をすすめる、木材3Rを推進する。 ・材木使用量が、工事㎡数>材木仕入量となるようにする。(廃材のバイオマス発電チップとしての再利用も行う) <2020年実績> 材木再利用率5%	<2030年に向けた指標> 材木再利用率15% <取組開始3年後に向けた指標> 材木再利用率10%
社会	高齢化している建設業界の新陳代謝を促進させるため、若者を積極的に雇用する <2020年実績> ①平均年齢44.9歳 ②40歳以下の雇用10人	<2030年に向けた指標> ①平均年齢40歳 ②40歳以下の雇用25人 <取組開始3年後に向けた指標> ①平均年齢43歳 ②40歳以下の雇用15人
経済	①発展途上国の若者に、日本の建設技能を習得させ、他国の発展・開発に協力する ②職場環境改善のため、時間外労働時間を削減する <2020年実績> ①技能実習生の受入0名 ②時間外労働10時間/月	<2030年に向けた指標> ①技能実習生15名 ②時間外労働5時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> ①技能実習生の受入9名 ②時間外労働8時間/月

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。